

がまごおり公共建築 学生チャレンジコンペ2025

実施要領

共 催

がまごおり公共建築学生チャレンジコンペ実行委員会

蒲 郡 市

協 賛

公益社団法人愛知建築士会 蒲郡支部
蒲郡建設業協同組合
蒲郡市上下水道工事協同組合
蒲郡電気工業業協同組合
蒲郡造園業協同組合
株式会社三菱UFJ銀行
株式会社LIXIL
アイ力工業株式会社
江間忠木材株式会社
総合資格学院

後 援

公益社団法人愛知建築士会
公益社団法人日本建築家協会東海支部愛知地域会

1 趣旨

本コンペは、市民をはじめ多くの人に蒲郡市の公共施設に関心を持ってもらおうと共に、次世代を担う建築設計者の人材育成を目的に建築を学ぶ学生を対象として蒲郡市の公共施設を題材に実施するものです。

さらに、本コンペにおいて最優秀作品に選定された提案者の方には、当該公共施設の実施設設計及び工事監理に携わっていただき、蒲郡市と協力して提案の実現に取り組んでもらいたいと考えています。

【開催実績】

- ・がまごおり公共建築学生チャレンジコンペ 2023 題材：西浦駅待合所
- ・がまごおり公共建築学生チャレンジコンペ 2024 題材：ベンチアート

2 コンペ対象

公園トイレ

蒲郡市三谷（みや）町にある若宮公園の園内に、蒲郡市の公共施設として公園トイレを新築する計画です。

3 テーマ

「一息つこうか 潮風抜ける この場所で」

訪れた方がほっと一息つこうかと感じる、そのような思いを感じる提案を求めます。

若宮公園は、三河湾の潮騒を感じる海、三河湾国定公園の木々が生い茂る山、蒲郡温泉郷のひとつである三谷温泉など蒲郡市の魅力を身近に感じられる要素に満ちており、親子連れでの遊具遊びやジョギング、犬の散歩など幅広い年齢層の市民が日常的に訪れる公園です。

さらに、地域の祭りである三谷祭の際は、海の中で山車（やま）を曳く海中渡御の迫力を間近に感じられる公園として市民だけでなく観光客も多く訪れます。

しかし、昭和 51 年の供用開始から年月が経っているため公園施設の老朽化が進んでいたり、バリアフリー対応が不十分であったりなど時代のニーズに合っていないという課題を抱えており、改善が必要となっています。

今回コンペの対象とした公園トイレも同様の課題を抱えており、これらを改善するため建替えることになりました。

公園トイレの建替えに当たっては、単に機能面やバリアフリー面を改善するだけでなく、計画地の立地の良さを活かしたり、今までにない付加価値を求めたりするなど、施設や地域の魅力アップにつながる新たな挑戦が必要と考えています。

単なる公園トイレ更新ではない、学生の皆様の多様で柔軟な発想の提案を期待しております。

4 審査委員

本設計コンペの審査は、次の委員が行います。

役 職	氏 名	所 属 等
審査委員長	高野洋平	MARU。architecture 代表
審 査 委 員	畝森泰行	畝森泰行建築設計事務所代表
	中川エリカ	中川エリカ建築設計事務所代表

5 賞、賞金等

最優秀作品賞受賞者等には、賞金等を授与する予定です。

賞		賞金等
最優秀作品賞	1点	賞金50万円、賞状
優秀作品賞	2点	賞金15万円、賞状
佳作賞	3点	賞金10万円、賞状
審査委員（高野洋平）特別賞	1点	賞金 5万円、賞状
審査委員（畝森泰行）特別賞	1点	賞金 5万円、賞状
審査委員（中川エリカ）特別賞	1点	賞金 5万円、賞状

6 スケジュール

内 容	日 程
実施要領配布開始日	令和7年4月2日(水)
質問受付期間	令和7年4月2日(水)～令和7年5月25日(日)
現地説明会	【第1回】令和7年5月3日(土) 【第2回】令和7年5月17日(土)※午前
キックオフイベント	令和7年5月17日(土)※午後
コンペ参加申込期間	令和7年5月17日(土)～令和7年6月25日(水)
一次審査実施日	令和7年7月5日(土)
一次審査結果発表	令和7年7月7日(月)午後3時
二次審査(最終審査)実施日 審査結果発表・表彰式	令和7年8月24日(日)

7 問い合わせ先

がまごおり公共建築学生チャレンジコンペ実行委員会事務局
 蒲郡市役所 建設部 建築住宅課
 〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号
 電話(直通) 0533-66-1133
 メールアドレス kenchiku@city.gamagori.lg.jp

8 参加条件

(1) 参加者の資格

国内外の大学、大学院（博士課程除く）、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の建築関連学科に在籍する学生であること。

(2) 留意事項

ア 令和7年6月25日時点で前項の学校に在籍していること。

イ 建築関連学科とは、建築学科、インテリアデザイン学科など、建築設計に関する授業を行っている学科とします。

9 実施要領の配布

(1) 配布期間

令和7年4月2日（水）から令和7年6月25日（水）まで

(2) 配布方法

蒲郡市の学生チャレンジコンペのHPにアクセスしていただき、学生チャレンジコンペ2025のHPからダウンロードしてください。



コンペHP QRコード

10 実施要領に関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期間

令和7年4月2日（水）から令和7年5月25日（日）まで

(2) 質問の提出方法

質問がある方は、下のQRコードを読み取っていただき、質問提出フォームから質問を提出してください。



質問提出フォーム QRコード

(3) 質問に対する回答

ア 質問に対する回答は、順次、本コンペのHPに掲載します。

イ 最終回答は、令和7年5月28日（水）までに本コンペのHPに掲載します。

(4) 留意事項

ア 回答した内容によっては、実施要領を修正する場合があります。

イ 設計条件に関する修正や追加を行う可能性もありますので、随時本コンペのHPで確認するようにしてください。

11 現地説明会

(1) 開催日時及び会場

ア 開催日時

【第1回】令和7年5月3日（土）午前10時30分から午後3時まで

【第2回】令和7年5月17日（土）午前9時30分から午前11時まで

イ 会場

若宮公園内コンペ対象敷地

（蒲郡市三谷町若宮 264 番 1）

(2) 留意事項

ア 現地説明会は、参加自由です。事前申し込みはありません。

イ 会場の公園には駐車場がありませんので、来場の際は公共交通機関をご利用ください。

ウ 本コンペは、現地説明会に不参加でも参加できます。

エ 会場では、コンペ事務局の職員が敷地の説明や質疑応答を行います。なお、質疑応答の内容は、後日、本コンペのHPに掲載します。

オ 説明会は2回開催しますが、内容は同じです。参加は、どちらか一方でも両方でも構いません。

12 キックオフイベント

(1) 開催日時及び会場

ア 開催日時

令和7年5月17日（土）午後1時30分から午後4時まで

イ 会場

蒲郡信用金庫 本店1階 コミュニティホール

（蒲郡市神明町4-25）

(2) 参加申込み期間

令和7年4月2日（水）から令和7年5月15日（木）まで

(3) 参加申込み方法

本イベントへの参加申込みは、下のQRコードを読み取っていただき参加申込みフォームよりお申込みください。



イベント参加申込フォーム QRコード

(4) 留意事項

- ア ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。車でご来場の場合は、会場近くのコインパーキング等をご利用ください。
- イ 本コンペへの参加は、キックオフイベントに不参加でも参加可能です。
- ウ キックオフイベントの内容は、本コンペのHPでご確認ください。



コンペHP QRコード

13 コンペ参加の申込み

(1) 参加申込期間

令和7年5月17日（土）から令和7年6月25日（水）まで

(2) 参加申込方法

本コンペへの参加申込みは、下のQRコードを読み取っていただき参加申込フォームよりお申込みください。

必要事項を入力し送信いただくと、ご登録いただいたメールアドレスに送信完了のメールが届きます。これで、申込みは完了です。

なお、メールに記されている受付番号が今後の手続きに必要になりますので、無くさないようご注意ください。

参加申込期間以外の期間は、QRコードを読み込んでも申込みできませんのでご注意ください。



参加申込フォーム QRコード

(3) 留意事項

ア 本コンペへの参加は、個人だけでなくグループ（構成人数は最大3人まで）でも可です。

グループ参加の場合、同一の学校の学生によるグループ参加は可能ですが、複数の学校の学生により構成されたグループでの参加はできません。

イ 一人の学生が本コンペに重複して参加申込みすることはできません。

ウ 最優秀作品に選定された作品を提案した参加者には、蒲郡市と一緒に実施設計に携わっていただきます。

さらに、令和8年度（予定）には実施設計をした建築物を建築する工事監理にも、蒲郡市と一緒に携わっていただきます。

そのため、参加申込みに当たっては、予め所属の学校の先生等にコンペに参加する旨を伝えておいてください。

14 一次審査

一次審査では、二次審査の対象作品6点の選出と、審査委員特別賞3点の選定を行います。

(1) 審査日時及び審査会場

ア 審査日及び時間

令和7年7月5日（土）午前10時から午後5時まで

イ 審査会場

蒲郡市民会館 2階 東ホール

（蒲郡市栄町3-30）

(2) 審査要領

ア 参加者には事前にメール等で参集時間をご案内します。それぞれ指定された時間までに受付を済ませ、審査会場内の指定場所で審査開始まで待機してください。

グループ参加の場合、構成員全員の出席が難しいときは、来ることのできる方だけの出席でも構いません。

審査会場へは、作品パネル以外の提案作品（模型やスケッチパネルなど）は持ち込みできません。

イ 審査は、審査委員が会場を各々巡回し、作品を審査します。会場に会場した参加者は、各々の審査委員にプレゼンを行います。（プレゼン時間は1分間を予定していますが、応募点数によって、各々のプレゼン時間は変更になる可能性があります。）

全ての審査委員へのプレゼン終了後は、お帰りいただいて構いません。

ウ 会場へ来ることができない方は、事前に事務局へ連絡の上、作品を郵送してください。郵送で提出された作品は、プレゼンなしで審査します。なお、郵送については次項「(3) 作品の提出」を必ずご確認ください。

エ 審査委員は、全ての作品確認後、良いと感じて評価した作品を、各々5点選定します。

オ 二次審査の対象となる6作品は、審査委員の合議制により決定します。

カ 審査委員特別賞として、二次審査の対象作品以外の作品の中から審査委員が特別に評価した作品を各々1作品（合計3作品）選定します。

(3) 作品の提出

ア 提案できる作品の数は、参加申込みの受付番号1つにつき1点とします。

イ 作品は、審査日当日に持参してください。

なお、何らかの事情により当日の持参が難しい場合は郵送を認めますが、次の事項を守ってください。

a 必ず事前に事務局へ連絡してください。

b 郵送先は、事務局としてください。審査会場への直接の郵送は、絶対にしないでください。

c 郵送の場合は、令和7年7月2日（水）午後5時必着とします。

d 郵送後は、各自で到着の確認をしてください。

e 郵送物には、本コンペの作品である旨と受付番号を見えるところに必ず記してください。

f 作品郵送の梱包は、参加者の責任において行ってください。郵送に伴う作品の損傷については、事務局は責任を負うことはできませんのでご承知ください。

g 郵送された作品は、審査日当日、審査会場の受付で梱包された状態のまま参加者にお渡しします。（参加者が審査会場へ来られない場合を除く。）

ウ 提出する図書（作品）

作品記載内容等
<p>作品には、次の内容を記載してください。</p> <p>(1) 必ず記載する図面など</p> <ul style="list-style-type: none">・ 作品タイトル・ 設計主旨・ 配置図（標準縮尺 1/150）・ 平面図（標準縮尺 1/50）・ 面積表（各室及び延べ床面積）・ 受付番号 <p>用紙右上（用紙の端から概ね縦 2 cm×横 6 cm の範囲内）に、受付番号を 30 ポイント以上の半角文字で記載してください。</p> <p>(2) 必要に応じて記載する図面など</p> <p>立面図、断面図、イメージスケッチ、模型写真等</p> <p>留意事項</p> <p>(1) 作品の様式など</p> <ul style="list-style-type: none">・ 作品はA2サイズとし、片面タテ使いとします。・ 枚数は、1枚とします。・ 用紙をA2サイズのプレゼンボード（スチレンボード、厚さ7mm程度）に貼って提出してください。

- ・ プレゼンボードは、のり付きボードを使用するなど貼り付けた作品がすぐに剥がれないようにしてください。
 - ・ 記述に用いる文字のポイントは、原則として 10.5 ポイント以上としてください。
- (2) 図面の縮尺について
- ・ 標準縮尺を示しているものは、審査の公平性を保つため、原則としてこれに合わせてください。
 - ・ 縮尺を示していないものは、任意の縮尺として構いません。
 - ・ 全ての図面には、縮尺を図示してください。
- (3) 記載する図面について
- ・ 配置図は、公園全体を示したのではなく別紙図面資料で「コンペ対象範囲」として示した範囲を図示してください。
 - ・ 提案する建物の平面図は、別紙図面資料で「建築物提案範囲」として指定した範囲内で図示してください。
 - ・ 配置図は、公園全体を示したのではなく「コンペ対象範囲」を示したものとしてください。
 - ・ 配置図には、公園トイレのバリアフリーに対応するためのアクセス路（スロープ）を必ず記してください。また、通路や植栽など必要な外構計画も記してください。
 - ・ 配置図とは別に、公園全体図を図示しても構いません。
- (4) 模型について
- ・ 模型の作成は、任意です。作成に当たっての条件（サイズ、大きさ、材料等）は設けていません。
 - ・ 模型写真を作品パネル内に入れることは問題ありませんが、審査会場への持ち込みはできません。
- (5) その他
- 審査の公平性を保つため、作品には参加者が判別できる記述（学校名、氏名等）はしないでください。但し、受付番号は作品管理上必要になりますので、必ず記載してください。

エ 電子データの提出

電子データは、審査結果、審査過程及び講評等で使用するほか、本コンペの作品集に掲載するデータとして使用する予定です。

つきましては、次の要領で電子データを提出してください。

なお、作品に係る著作権については、「18 著作権について」をご確認ください。

提出要領
<p>【提出するデータ及びデータ形式】</p> <p>①テキストデータ（指定様式：エクセル）</p> <p>学校名、学部学科、学年、出展者名、作品タイトル、設計主旨（120 文字程度にまとめてください）</p>

②作品データ（J P E G形式）

J P E Gデータの画像サイズを下記の要領で提出してください。

長辺（タテ）は、2500pixe 程度としてください。

【提出期間】

令和7年6月26日（木）～令和7年7月2日（水）

【提出先及び方法】

電子データ提出は、下のQRコードを読み取っていただき作品提出フォームより提出してください。

アップロードできる容量は、1つのファイルにつき10Mbt以下としてください。



作品提出 QRコード

【注意事項】

- (1) 指定様式は、本コンペのHP（「9 実施要領の配布」参照）からダウンロードしてください。
- (2) 作品をカメラ等で撮影した電子データとして提出する場合には、印刷等の使用に耐えられる解像度となるよう鮮明な画像としてください。
- (3) 提出する電子データが破損していないか、提出前に必ず確認した上で提出してください。
- (4) 提出締切り日は、提出データのアップロードが集中し締切りに間に合わない可能性がありますので、時間に余裕をもってアップロードしてください。
- (5) 提出期間以外の期間は、QRコードを読み取っていただいても提出できませんので、ご注意ください。

(4) 審査基準

「3 テーマ」に対する考え方やデザイン、「21 設計条件等」に基づく設計、使いやすさ、維持管理及びライフサイクルコストへの配慮などを勘案し、総合的な観点から審査を行います。

なお、本設計コンペは、実際に建築する予定の建物を対象としていますので、実現性を有していることは重要です。

(5) 一次審査結果の発表

ア 発表日及び方法

令和7年7月7日（月）午後3時

本コンペのHPで発表します。

イ 二次審査の対象となった作品を提案した参加者には、メールで別途連絡します。その際、二次審査の詳細も案内させていただきます。

(6) 審査委員特別賞について

- ア 審査委員特別賞の受賞者には、表彰式の案内を個別にメールで連絡します。
- イ 受賞者以外への公表は、二次審査後に行う表彰式とします。

(7) 留意事項

- ア 作品は、未発表のものに限ります。
- イ 作品は返却しませんので、必要に応じて事前に複製しておいてください。
- ウ 作品は、一次審査終了後、事務局が回収します。プレゼン終了後、持ち帰らないでください。

15 提案内容のブラッシュアップについて

(1) ブラッシュアップの内容

二次審査の対象に選定された作品の提案者には、一次審査で提案した内容をブラッシュアップし、二次審査でプレゼンテーションすることを認めます。本コンペでは、一次審査終了後、二次審査までの間が1ヶ月以上ありますので、この期間を有効に活用して提案内容をブラッシュアップしてください。ブラッシュアップに当たっては、次の表に示す内容を順守してください。

プレゼン資料のブラッシュアップの内容	可否
一次審査で提案した内容をより詳細に説明する資料を追加する 例： イメージ図で示した外観や内装などの仕上げについて、具体的な材料や納まりを説明する資料を追加する。 「一息つこうか」というテーマを実現するためにどのような設計上の配慮をしたのかを、より具体的に説明するための資料を追加する。	可
一次審査で提案した内容を分かりやすくするために資料を追加する 例： プレゼンテーションのために、新たに図面やイメージ図、模型を作成する。	可
一次審査で提案した内容と違う内容を新たに提案する 例： 建物や部屋の配置、形状、内外観を変える。 設計コンセプトを変える など	不可

(2) 留意事項

二次審査で行うプレゼンテーションは、模型を審査会場に持ち込んでのプレゼンテーションを認めます。模型の大きさや縮尺などの詳細は、二次審査対象者にメールで連絡します。

16 二次審査、審査結果発表、表彰式

最終審査となる二次審査において、最優秀作品1点、優秀作品2点、佳作3点を決定します。その後、結果発表と表彰式を行います。

(1) 審査日時及び審査会場

ア 審査日及び時間

令和7年8月24日（日）午後1時30分から午後5時まで

イ 審査会場

蒲郡信用金庫 本店1階 コミュニティホール（予定）
（蒲郡市神明町4-25）

(2) 審査要領

ア 二次審査は、公開審査とします。審査会場では、市民や本コンペ関係者が傍聴するほか動画配信（予定）も行います。

イ 二次審査の参加者は、個別に提案内容のプレゼンテーション（審査委員による質疑応答）を行います。

ウ 審査委員は、その結果に基づき各々審査結果をまとめます。

また、審査会場に来場している市民の方には、各提案の感想（良かった点など）を書面で提出していただきます。

エ 審査委員は、全ての審査委員の審査結果と住民の方の感想を確認の上、審査委員間で意見交換を行った後、最終の審査結果をまとめます。なお、市民の方の感想は審査の参考に確認させていただくもので、感想の良し悪しで審査結果が決まるものではありません。

オ 最優秀作品は、最終の審査結果において最も評価の高かった作品とします。以下同様に、優秀作品、佳作を決定します。

(3) 審査基準

「14 (4) 審査基準」と同じです。

(4) 二次審査の結果発表

二次審査の結果は、二次審査当日、審査会場において発表します。

(5) 表彰式

二次審査の結果発表に引き続いて行います。

(6) 留意事項

ア 二次審査の対象に選定された参加者の審査会場までの交通費実費は、次の考えに基づき本コンペ運営側が負担します。

a 参加者一人につき、往復の交通費実費（上限1万円）を負担します。グループで参加されている場合は、審査会場へ来られる人数分の往復の交通費実費（各上限1万円）を負担します。

b 審査会場への交通手段は、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

c 交通費実費は事務局が計算し、各参加者にお伝えします。交通費実費を計算するため、一次審査結果発表後、各参加者に交通手段などを確認させていただきます。

d 交通費実費は、二次審査の実施日当日に現金でお渡しします。

e 宿泊費や食費などその他の費用は、参加者の負担となります。

イ 表彰式に出席する審査委員特別賞を受賞した作品の提案者の審査会場までの交通費実費を、二次審査の対象に選定された参加者と同様に本コンペ運営側が負担します。

17 最優秀作品について

- (1) 最優秀賞に選定された作品を基に、建築する建物の実施設計を行います。
- (2) 最優秀作品に選定された作品を提案した参加者には、実施設計に携わっていただきます。オンライン会議や電子メール等による打合せを基本としますが、必要に応じて現地打合せを行います。
また、令和8年度（予定）には実施設計を行った建築物の工事監理にも携わっていただきます。
なお、就職するなど工事監理に携わることが難しい場合は、対応を協議して決めさせていただきます。
- (3) 審査委員からの助言等により、作品の内容を見直していただく場合もありますので、ご了承ください。

18 著作権について

- (1) 提出された作品の著作権はその作品を提案した参加者に帰属しますが、ホームページ掲載や作品集作成等に関する権利は主催者であるがまごおり公共建築学生チャレンジコンペ実行委員会と蒲郡市が保有し、無償で使用できるものとします。
- (2) 提出された作品は、必要な範囲において複製を作成することがあります。
- (3) 他者の著作権に抵触する画像、文書などの使用は認めません。また、雑誌、書籍、ホームページ等からの無断借用も認めません。
一次審査通過後に、著作権侵害などの疑義が発覚した場合、当該参加者の参加申込みを取り消します。また、提出された作品について著作権侵害等が発覚した場合は、全ての責任を当該参加者が負うものとなります。

19 設計コンペ作品集について

本コンペでは、作品集を作成し、参加者全員に配布する予定です。参加者への配布は、令和7年12月頃を予定しています。

入賞者には二次審査終了後、作品集作成にご協力をいただく場合があります。あらかじめご承知ください。

なお、原則としてご提出頂いた作品（所属、参加者名など）全てを作品集に掲載することを考えています。

20 参加申込みの取り消しについて

参加申込み後、参加申込み者が次の各号のいずれかに該当したときは、登録を取り消します。

- (1) 提出期限までに要求された作品などを提出できなかった者
- (2) 作品などに不備がある者
- (3) 参加申込みや作品などに虚偽の記載をした者
- (4) 公正を欠いた行為を行った者
- (5) その他、本実施要領に違反する等参加申込み者として不適格と判断された者

21 設計条件等

(1) 計画敷地条件

- ア 所在地 蒲郡市^{みやわかみや}三谷町若宮264番1
- イ 敷地面積 若宮公園 全体面積 18,470 m²
※ただし、本コンペの「建築物提案範囲」の面積は、約365 m²です。
敷地形状等の詳細は、別紙「図面資料1～5」を参照
- ウ 区域区分 市街化区域
- エ 用途地域 第一種住居地域
- オ 建ぺい率 60% ※本コンペでは建ぺい率の計算は不要です
- カ 容積率 200% ※本コンペでは容積率の計算は不要です
- キ その他 土砂災害警戒区域（公園の一部）
※ 土砂災害警戒区域に「コンペ対象範囲」が入っていますが、斜面に安全対策が施されていることや、建築予定地と斜面との位置関係、斜面の形状などから土砂災害のリスクは低いと判断しています。

(2) インフラ条件

- ア 上水道
公園内既設水道管に接続する計画とします。
- イ 下水道
公園内既設下水道管汚水柵に接続する計画とします。
- ウ 電気
公園敷地内の近くの電柱から引き込む計画とします。
- エ ガス（プロパンガス）
今回の施設では、使用しません。

(3) 設計与条件

ア 建物概要

構造	木造、鉄筋コンクリート造 (木造と鉄筋コンクリート造の混構造 可)
階数	平屋建て
床面積	約40 m ²
所要室	男子トイレ、女子トイレ、だれでもトイレ、 公園管理室、倉庫

(4) 設計上の基本的留意事項

ア 配置計画について

- ・ 提案する建物は、別紙図面資料で「建築物提案範囲」としている範囲内に配置してください。
- ・ 「建築物提案範囲」は、平坦地ではありません。現在、公園トイレがあるところが小高い丘になっており、その周囲になだらかな勾配の斜面があ

ります。敷地内の高低差は、別紙「図面資料」で確認してください。

- 既設建物（公園トイレ、公園管理棟）を解体後に新しい建物を建築します。提案に当たっては、既設建物は無いものとして建物配置、外構計画を提案してください。

イ 建築計画

- 建物の付加価値として、「一息つこうか」を実現するための要素を提案に盛り込んでください。
 - 本コンペは実施コンペ（選定された提案を基に建物を設計、建設するコンペ）となりますので、実現可能性も考慮して提案してください。
 - 実現するための場所や要素は、屋内でも屋外でも構いません。
 - 各々の提案に必要な要素（ベンチやテーブル等）がある場合は、設計に反映させてください。
- 建物は、1棟での提案でも複数棟に機能分散する提案でも構いません。ただし、指定床面積程度になるようにしてください。
- 建物計画地が海に近接していますので、強風や塩害に配慮した計画としてください。
- 日常清掃など保守管理がし易くなるよう配慮した設計としてください。

ウ 外構計画

- 「コンペ対象範囲」以外の場所とのつながりや調和に配慮してください。
- 北側の道路（歩道）から建物へ円滑にアプローチするためのスロープを必ず提案に入れてください。スロープは、勾配 1/15 以下、有効幅員 1.4メートル以上としてください。
道路（歩道）との高低差は、別紙「図面資料」を参考にしてください。
- 人が通行するところは、舗装する計画としてください。舗装は、雨天時などに滑りにくい材質、仕上げとしてください。
- 植栽やベンチなど外構計画の提案に必要なものがある場合、これらを含めて提案してください。

(5) 所要室の仕様・機能について

ア トイレ（男子トイレ、女子トイレ、だれでもトイレ）

- 衛生器具の設置数は、次のとおりとします。

区分	器具の種別、数	
男子 トイレ	洋式大便器（フラッシュバルブ式）	1基
	小便器（壁掛け式）	1基
	洗面台	1基
女子 トイレ	洋式大便器（フラッシュバルブ式）	2基
	洗面台	1基
だれでも トイレ	車いす対応大便器（フラッシュバルブ式）、洗面台、オストメイト対応器具、チャイルドシート、おむつ替えシート	各1基

- ・ だれでもトイレは、バリアフリートイレの基準を満たす仕様としてください。なお、有効内法寸法は、車いす使用者の利用に対応できるよう2m×2m以上の大きさとしてください
- ・ 洋式便器の便座は、ウォシュレット便座とします。
- ・ 衛生器具は、水洗式とします。
- ・ 手すりを適宜設置する計画としてください。

イ 公園管理室

- ・ この部屋は、公園の管理を委託している作業員1名が使用します。常には屋外で作業しており、作業の合間の休憩に部屋を使用します。
- ・ 部屋面積は、15㎡程度確保してください。
- ・ 部屋の出入口は、1箇所としてください。窓は必ず設けてください。
- ・ 室内には、事務机1台（幅1m×奥行0.6m程度）、壁掛け手洗い器1基を配置してください。
- ・ 公園来園者は、使用しません。

ウ 倉庫

- ・ 部屋面積は、2～3㎡程度確保してください。
- ・ 公園管理に使用する道具（竹ぼうきや枝切りばさみ、散水ホース等）の収納や、落ち葉や剪定した枝の切りくずを一時的に保管しておく場所として使用します。
- ・ トイレの掃除に使用する道具も収納します。

(6) 実施設計及び工事の概略スケジュール

ア 実施設計

令和7年9月から令和7年12月頃

イ 工事期間

令和8年5月頃から令和8年9月まで

ウ 施設オープン

令和8年10月中旬

エ 補足事項

工事に必要な費用は、実施設計を基に令和8年度予算に計上を予定しています。

建物の想定工事費（給排水衛生設備工事、電気設備工事、外構工事含む。既設建物の解体工事は含まない。）は、5,000万円程度を想定しています。

(7) 建設コストへの配慮

作品の作成に当たっては、建設コストにも配慮いただき、魅力的な提案してください。

作品の内容が良く魅力的であったとしても、審査の過程において、工事費が高額になることが懸念される場合には、選定できませんのでご注意ください。

(8) 建築物の計画に関する配慮事項

建築物を計画する上で、蒲郡市が政策として掲げている方針及び一般的に建築物に求められる項目について、明らかに配慮に欠けるものは選定しない場合があります。

- ア 蒲郡市は 2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするまち「ゼロカーボンシティ」の実現に取り組むことを宣言し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。設計に当たっては、建物のエネルギー消費量を最大限削減する計画としてください。
- イ 蒲郡市は持続的な社会を実現するため、廃棄物が出ない仕組みをつくる経済の仕組みである「サーキュラーエコノミー」に取り組み、推進していく「サーキュラーシティ」を目指しています。設計に当たっては、廃棄物を出さない又は減らす配慮をした計画としてください。
- ウ 蒲郡市は公共建築物等の整備における積極的な木材の利用を推進するため、「蒲郡市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を定めています。設計に当たっては、安全性や維持管理等により木材利用が困難と認められる場合を除き、木材利用に配慮した計画としてください。
- エ だれもが使いやすく快適に利用できるよう、「高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「移動等円滑化整備ガイドライン」で示された考え方や基準に適合するユニバーサルデザインとしてください。
- オ 周囲の街並みとの調和に配慮した計画としてください。

22 その他

- (1) 本コンペに係る登録料はありませんが、コンペ参加申込み、作品の作成に要する費用、審査会場までの交通費等は、参加申込者の負担となります。
- なお、二次審査の対象となった作品の提案者及び審査委員特別賞に選定された作品の提案者については、二次審査会場までの往復の交通費をコンペ運営側が本実施要領に基づき負担します。詳細は、「16 二次審査、審査結果発表、表彰式」をご確認ください。
- (2) 本コンペの参加申込みや作品における氏名・住所・所属等の個人情報、本コンペ以外には一切使用しません。
- ただし、入選作品に関しては、作品と併せて氏名・所属等をごまごおり公共建築学生チャレンジコンペ実行委員会の活動報告や蒲郡市のホームページ等で広く公表することを予定していますのでご了承ください。
- (3) 最優秀作品の提案趣旨を十分に尊重して実施設計・工事監理を行いますが、法規上及び予算上等の理由により提案内容を変更する場合があります。その際は、当該提案をした参加者と協議の上、変更しますのでご了承ください。
- (4) 本コンペの審査の実施状況を記録などの為、写真や動画撮影し公開することを予定しています。その際、参加者が映る場合がありますのでご了承ください。
- (5) この要領に定めることのほか、本コンペを行うために必要な事項が生じた場合は、ごまごおり公共建築学生チャレンジコンペ実行委員会の事務局がこれを定め、参加申込みに通知します。

以上